

「働きたい」「障がいのある方も
「雇用したい」事業主の方も

ご利用ください

障がい者雇用の 支援制度

人が働く理由はいくつもあります。

「収入のため」、「自己実現のため」、そして「社会に役立つため」。
それは、障がいのある人もない人も変わりません。障がいの
ある方の就労は、近年急速に増えています。
誰もが職業を通じ、誇りをもって自立した生活を送ることが
できるよう、次のような支援の仕組みが設けられています。

障がいのある方の 就労状況

雇用者数は
過去最高を更新



障がいのある方が平成27年
度にハローワークへ新規に求
職を申し込みした件数は18万
7198件、ハローワークを
通じた就職件数は9万191
件となり、過去最高となりま
した。就職率も48.2%と6年
連続で上昇していますが、障
がいのある方の求職が増えて
いるため、障がいのある方の
雇用機会をさらに増やしてい
くことが重要になっています。
平成27年6月1日現在で、
約45万人が雇用されており、
過去最多となりました。この
動きを止めることなく、誰もが
その能力と適性に応じた雇用
の場に就き、自立した生活を
送ることができるような社会
の実現を目指して、さまざま
な制度があります。

全 国			ハローワーク大曲・角館管内		
新規求職申込件数	就職件数	就職率	新規求職申込件数	就職件数	就職率
125,888	45,257	36.0%	79	35	44.3%
132,734	52,931	39.9%	94	49	52.1%
148,358	59,367	40.0%	114	63	55.3%
161,941	68,321	42.2%	167	75	44.9%
169,522	77,883	45.9%	179	83	46.4%
179,222	84,602	47.2%	130	93	71.5%
187,198	90,191	48.2%	136	94	69.1%

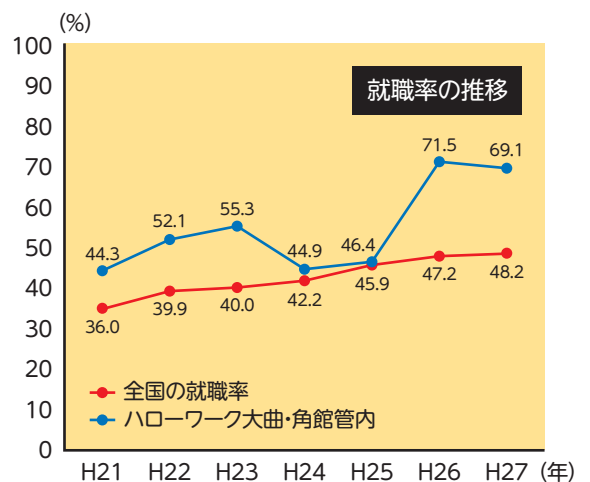
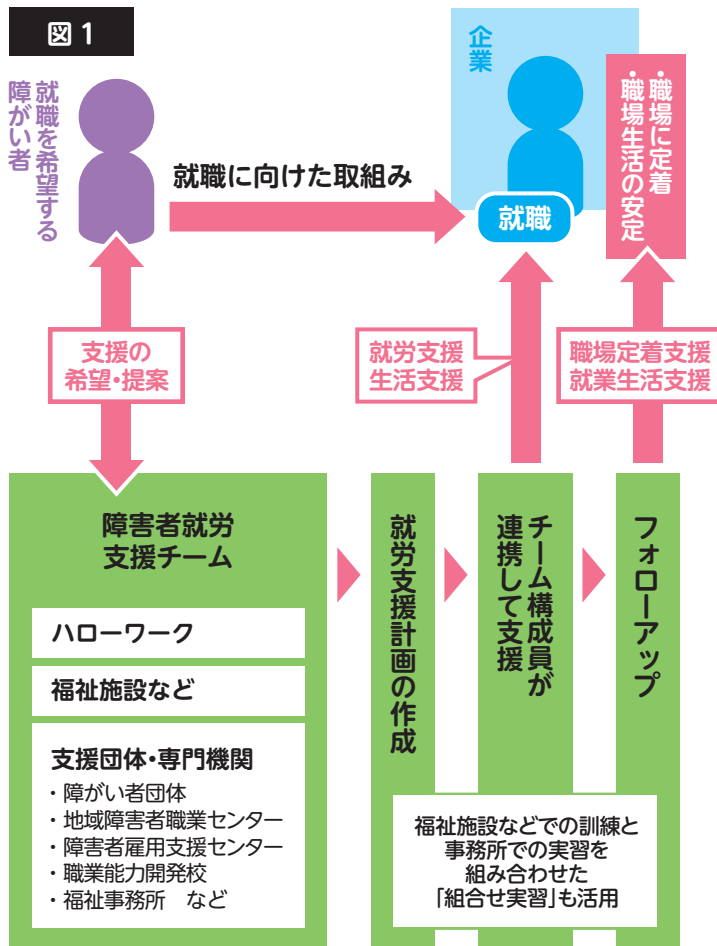


図1



1 ハローワークが中心となり 就労から職場定着までを 支援(チーム支援) ※図1

障がいのある方が自分の能力や適性に合った就労ができるようにするため、ハローワークが中心となり福祉施設、支援団体などと連携・協力し、「障害者就労支援チーム」による、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施しています。

2 トライアル雇用(障害者 試行雇用支援事業)

障がいのある方の中には、仕事の経験が乏しく、「どのような職種が向いているかが分からない」「仕事に耐えられるだろうか」といった不安を持っている方も少なくありません。一方、障がいのある方の雇用の取り組みが遅れている企業などでは、障がい者雇用の知識・経験がないために、雇い入れることに躊躇する面もあります。トライアル雇用では、短期の試用雇用(トライアル雇用)で仕事や職場を経験した後、一般雇用への移行を促進します。

3 ジョブコーチ(職場適応援助者)による支援事業 ※図2

障がいのある方が職場に適應できるようにするには、上司や同僚などの職場の理解や協力も重要です。そのために、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が各都道府県に設置・運営している地域障害者職業センターなどでは、障がいのある方が働く職場に「ジョブコーチ(職場適応援助者)」が出向き、支援を必要とする障がいのある方や事業主との相談を通して職場の状況などを充分把握したうえで支援計画を策定し、それに基づいて支援を実施します。

障がいのある方に対しては、「作業手順を覚える」「作業のミスを防ぐ」などの仕事に対応するための支援や、「質問や報告を適切に行う」などの仕事をするうえで円滑にコミュニケーションをとるための支援など、それぞれの課題に応じた支援を行います。

また、職場の上司や同僚による支援(ナチュラルサポート)にスムーズに移行できるよう、障がいのある方だけではなく、上司や同僚に対しても「障がいを理解して適切な配慮をするための助言」や「指導方法に対する助言」と



図2

いった支援を行います。支援期間や頻度は課題に応じて設定しますが、標準的な期間は3カ月間程度です。



平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度